

みんなの願いを伝える ～2020年度予算への私たちの要望～

今年はなるべく多くの議員さんに話を聞いていただきたいということで、各会派にお願いしたところ、こころよくお引き受けくださいました。7月中に自由民主党、県政会、日本共産党、立憲民主・民権クラブ、公明党、かながわ県民・民主フォーラムの各議員団と懇談しました。各会派ともに熱心に対応してくださいました。要望項目は下記のとおりです。

各会派30分程度の短い時間だったので、要望の説明で時間の大半を占めてしまいましたが、育成会として私も関わっている「バリアフリーフェスタ」の紹介もしました。様々な知られていない事も多く、今後は具体的な数値や現状をあげながら要望していく必要を感じました。

また、8月28日には「神奈川県心身障害児者父母の会連盟」主催の県との予算要望懇談会に参加しました。県からは多くの担当の方がご出席くださり、各団体からの要望に対し活発な質疑応答がありました。全国心臓病の子どもを守る会神奈川総支部や、神奈川県重症心身障害児（者）を守る会の方等の生のご意見を聞く事ができ、いろいろ勉強になりました。〈大磯支部 野口 富美子〉

【県への要望】

■福祉理念の普及事業の継続

相模原市の障害者支援施設における事件を踏まえた共生社会の実現に向けて実施された各種の「基本理念の啓発・研修」事業については、当会としても積極的に関わってきました。その結果として、広く県民を対象とした多様性を認め合う共生社会の実現を目指すための啓発を発信し続ける仕組みが構築されつつあると評価しています。しかしながら、こうした取り組みが単発に終わってしまえば、全県的な普及とはならないため、次年度においても県としてこの事業の予算化を要望します。

■相談支援体制の整備

相談支援は知的障害児者にとっては不可欠です。県においては自治体関係者の認識や理解度などにより、計画相談への信頼度に差が生じています。市町村を軸として関係機関に計画相談が充分認知され、サービス等利用計画等によって、知的障害児者の地域での暮らしの見通しが良くなることを要望します。また、相談支援専門員研修の機会をさらに増やし、相談支援専門員の増員を図ってください。

■グループホーム（以下GH）について

住まいの場の確保としてGHが果たす役割は重要です。今後日中サービス支援型GHを含め、

GHが重度障害者も入居できる仕組みとして展開するためには、支援体制に安心・安全が見込める報酬改定が必要です。特に県においては家賃、生活費、人件費が国水準を大きく上回っています。重度障害者支援加算については、県単独の検討をお願いします。また、GH新設の際の申請手続きは、設置する各市町村を通じて行うよう変更してください。特に海老名市は現状を把握するのが難しい状況にあります。

【国への要望】

■放課後等デイサービス

放課後等デイサービスの基盤整備は積極的な事業展開により、概ね整備の目標を達したと評価できます。今後は報酬の適正化と特別な事情を抱えた世帯への支援強化が重要です。報酬については、今回の報酬改定によって一定の整理がなされたものと評価しますが、利用児童の「重度・軽度」指標判定に混乱が見られます。育成会では、以前から「障害児に対応した障害支援区分」の設定を提案していますが、今回の「重度・軽度」判定に関する混乱も、もとをただせば「障害児に対応した障害支援区分」が位置づけられていないことが原因です。適切な「障害児に対応した障害支援区分」の設定を早急に進め、重度の障害児へのより一層の充実を求めます。